

勤労者福祉の向上

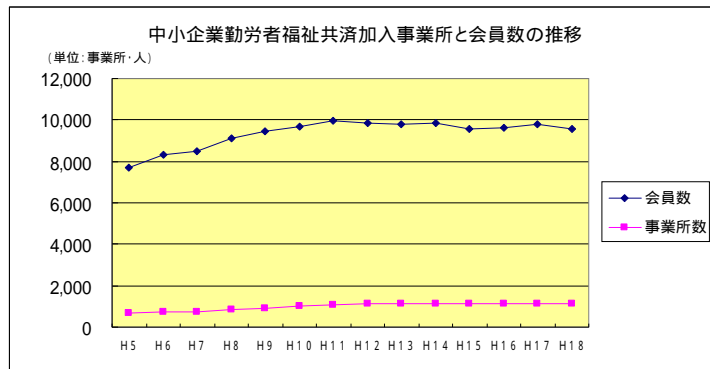
現状と課題

近年、産業構造や雇用ニーズが変化するなかで、パートタイム労働者、派遣労働者などの非正規労働者が増加するとともに、若年層を中心とした職業観やライフスタイルの多様化などあいまって、フリーターなどの新たな働き方も発生し、雇用を取り巻く環境は大きく変わってきています。また、全国的には人口減少社会が現実のものとなり、労働力人口も減少する中で、将来を見据えた長期的な労働政策の計画策定が必要になってきています。

本市の事業所は、中小企業が大きな割合を占めていることから、中小企業に勤める人々を対象に、給付、貸付あっせんや福利厚生等の共済事業を中心に勤労者福祉施策を実施しています。高齢化が進む中、本市では、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場を提供するために、(社)西宮市シルバー人材センターを設立しています。本市には、勤労会館、勤労青少年ホーム、勤労者・障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズにのみや)等の施設があり、今後、福利厚生事業の充実とともに、老朽化の進んでいる勤労会館と勤労青少年ホームの建て替えが課題となっています。雇用情勢は、今後とも大きく変化していくことが予想されることから、国や県、事業者等への働きかけ、連携を今後とも進めていくことが必要となっています。シルバー人材センターにおいて、職業紹介等の機能の充実を図り、就業率を高めていくことが課題となっています。

事業所数及び従業員数の推移(事業所・企業統計調査)

	昭和61年(7月1日)		平成3年(7月1日)		平成8年(10月1日)		平成13年(10月1日)		平成18年(10月1日)	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
1～2人	7,165	11,191	6,864	10,718	8,681	19,282	5,163	7,987	5,419	8,217
3～4人	3,504	11,920	3,489	11,920	2,906	18,725	2,991	10,208	2,652	9,053
5～9人	2,811	17,897	3,058	19,575	1,502	20,004	2,711	17,547	2,697	17,459
10～19人	1,192	15,937	1,429	19,017	530	12,641	1,460	19,395	1,455	19,554
20～29人	377	8,979	437	10,414	400	14,992	484	11,483	505	11,971
30～49人	283	10,729	370	13,950	254	17,350	363	13,558	425	15,880
50～99人	210	14,178	214	14,866	108	14,831	223	14,921	227	15,411
100～299人	96	15,592	123	18,667	30	7,500	129	21,745	118	19,689
300～499人	14	5,533	20	7,781	23	8,687	16	5,935	21	8,007
500～999人	8	5,896	6	3,914	10	6,827	6	3,880	7	5,190
1,000人以上	5	6,362	6	7,958	6	11,308	5	8,337	6	11,064
派遣・下請従業員のみ a)	-	-	-	-	-	-	104	-	114	-
総数	15,665	124,214	16,016	138,780	14,450	152,147	13,655	134,996	13,646	141,495



基本方針

若者を始め、高齢者や女性、障害のある人等の就業機会の拡大など雇用や労働条件の改善を促進するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実させます。

主要な施策展開

(1) 雇用の促進

雇用機会の拡大を図るため、産業の振興に努めるとともに、公共職業安定所等関係機関と連携して、特に高齢者や女性、障害のある人等の雇用の促進に努めます。また、快適な職場環境の形成を促進するため、市内事業所への法令順守の啓発に努めるとともに、パートタイム労働者や派遣労働者等の非正規労働者の労働条件の向上にかかる法制度の改善・整備について国や県に働きかけていきます。さらに、フリーターやニートへの支援として、国・県と連携しながらサテライト化も含めた相談事業の充実を努めます。

事業主に対しては、労働関係諸法令の周知徹底を図るなど、関係機関と連携し、すべての勤労者が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれるような環境整備の啓発に努めます。また、長期的な視野に立った労働政策にかかる計画を策定し、勤労者の福祉の向上を図ります。

(2) 高齢者の就業機会の確保

高齢者の多様なニーズに対応した就業機会の確保に努めるほか、(社)西宮市シルバー人材センターの充実を図るための支援を行います。

(3) 福利厚生の充実

中小企業勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、魅力ある事業内容の充実に努めます。また、西宮労働者福祉協議会とも連携した、魅力ある趣味・教養、スポーツ・レクリエーション等の事業や労働条件等に関する労働相談業務、スキルアップ等の講習会の充実に努めます。

(4) 勤労者福祉施設の建替整備

勤労会館等について、文化活動等の新しいニーズに対応した勤労者福祉施設として建替整備を検討します。

市民一人ひとりの活動

勤労者一人ひとりが、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に努める。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

市内事業所のうち、従業員300人未満の中小企業が98%程度占めているという状況から、中小企業に勤める人々の福利厚生を支えるため、福祉共済加入率の向上を重点指標に位置付けます。また、高齢者の職業相談事業について、紹介就職率向上に引き続き取り組みます。

重点	指標名	単位	現状値(H18)	目標値(H30)	指標方向
	中小企業勤労者福祉共済加入事業所率	%	8.5	10.0	▲
	式		$(\text{加入事業所} / \text{300人以下市内事業所}) \times 100$		
H30目標値の設定理由 過去の推移より設定					
	高齢者職業相談・紹介就職率	%	35.7	40.0	▲
	式		$(\text{就職者数} / \text{延紹介件数}) \times 100$		
H30目標値の設定理由 過去の推移より設定					